

日本歯科医学会

第101回臨時評議員会 議事録

日時 令和元年9月30日（月）

# 日本歯科医学会第 101 回臨時評議員会議事録

- 日 時 令和元年 9 月 30 日（月）  
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 17 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号  
歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 井上富雄 外 61 名  
役 員 学会会長 住友雅人 外 28 名

## ○会議の成立

○小林総務理事 大変お待たせいたしました。ただいまから、日本歯科医学会第 101 回臨時評議員会を開催させていただきます。

評議員の先生方におかれましては、お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、仮議長が選出されるまでの間、私、総務理事の小林が、評議員会の司会進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

最初にご案内申し上げますが、去る令和元年 6 月 3 日開催の第 100 回臨時評議員会におきまして、本学会会長に住友雅人先生が選出されました。その際に、学会副会長並びに学会理事の選任にあたりましては、後日、学会会長、専門分科会並びに日本歯科医師会会長から指名のありました先生を学会理事に充てることをご承認いただいております。本日はご指名いただきました先生方のご紹介を、後ほど行うことになっておりますので、お含みおきください。

それでは、早速会議を進行していきたいと存じます。お手元の日程に従いまして、氏名点呼を行います。この氏名点呼をもちまして、評議員の先生方のご紹介にかえさせていただきますので、ご自分のお名前を呼ばれました際には、大変恐縮ですが、ご起立をお願いいたします。

これより氏名点呼を行います。事務局、よろしく願いします。

（事務局氏名点呼）

○事務局 小林総務理事にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 62 名、欠

席評議員 6 名、以上でございます。

○小林総務理事 ただいま、事務局より報告されたとおり、評議員総数 68 名中、出席評議員 62 名、欠席評議員 6 名、以上でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより第 101 回臨時評議員会を開催いたします。

なお、本日、予備評議員の方々がご出席されております。私からご紹介いたします。3 番、向井評議員。12 番、須田評議員、18 番、服部評議員、25 番、齋藤評議員、30 番、日高評議員、40 番、秋山評議員、41 番、築瀬評議員、47 番、坪田評議員、以上の方々でございます。以上の方々には事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

## ○開会の辞

○小林総務理事 それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆様、こんにちは。本日はご多用のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから第 101 回臨時評議員会を開催いたします。

今月は、ラグビー日本代表の 2 連勝、新体操フェアリージャパン金メダル、あるいは、最近では、世界陸上競歩の鈴木選手の金メダルと、スポーツ界ではめでたい話題が相次いでおります。

しかしながら、今日は、全国各地から評議員の先生方にご参集いただいております関係で、プロ野球のセ・リーグ、クライマックスシリーズの話題に関しては一切なしということで、ご了承いただきたいと思います。本日議題としては、議長及び副議長の選出、並びに学会顧問の委嘱を上程させていただきます。

また、途中で会務にかかわる種々の報告をさせていただく予定でございます。101 回目の評議員会ですので、総務担当小林先生には、このたびの評議員会、議題がそれほど多くございませんので、「101 回目のプロポーザル」という議題を出してはどうかと言われたんですが、そのトレンドドラマは、知っている先生は少ないだろうということで、却下されてしまいました。

評議員の先生方におかれましては、2021 年 6 月までの任期をご担当いただきます。この間、学会に対するご尽力を切にお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。本日

はどうぞよろしくお願ひいたします。

○小林総務理事 ありがとうございます。

## ○仮議長の選出

○小林総務理事 次に、「日程 2. 仮議長の選出」でございます。仮議長の選出につきましては、執行部にご一任いただけますでしょうか。

(拍手)

○小林総務理事 それでは、執行部に一任いただいたということで、こちらから指名させていただきます。今回も日本歯科医師会選出で、在京の先生にお願いしたいと思います。よって、59 番、東京地区の山崎一男先生に仮議長をお願いしたいと存じます。山崎先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

○仮議長（山崎一男君） ただいまご紹介いただきました日本歯科医師会東京地区選出の山崎でございます。議長が選出されるまで、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。評議員の先生方には、ぜひご協力いただいて、議長選出までスムーズに運ぶようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、座らせていただいて進行したいと思います。よろしくお願ひいたします。

## ○議事録署名人の指名

○仮議長（山崎一男君） すぐに日程に入りたいと思います。

日程に従いまして、「日程 3. 議事録署名人の指名」をさせていただきます。よろしいですか。32 番、松野評議員（日本薬物療法学会）、67 番、重城評議員（九州地区）、以上 2 名の評議員の先生方にお願ひいたします。

## ○日程の変更

○仮議長（山崎一男君） ここで、議場にお諮りいたします。先ほど来のお話のように、議長を選出するまでの間が、私の任務ですので、日程の一部変更をしたいと思います。日程では、「物故会員に対する黙祷」となっておりますが、これは新しい議長のもとで行っていただくということで、日程変更ということでございます。「日程 8. 議事」に入り、議長及び副議長の選出を行いたいと思っておりますけれども、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○仮議長（山崎一男君） ご異議ないようでございます。日程を一部変更いたしまして、「日程 8. 議事」に入り、議長及び副議長の選出を行います。

## ○議事

### ○第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出

○仮議長（山崎一男君） それでは、「第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出」を議題といたします。「第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出」につきまして、提案理由の説明を小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、「第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出」について提案理由をご説明申し上げます。

この議案は、日本歯科医学会規程第 13 条第 3 項、「評議員会の議長及び副議長は、評議員の中から互選し、任期は第 12 条第 2 項を準用する」の規定に基づきまして、評議員会議長及び副議長の選出を行うものであります。また、第 12 条第 2 項は読みかえ規定として、「評議員会議長の任期は 2 年とし、選任された年の 7 月 1 日に始まる」と定めております。以上、提案理由の説明を終わります。

○仮議長（山崎一男君） ただいまの執行部からの提案ですが、評議員会議長及び副議長の選出につきましては、評議員の先生方の互選でお願いするということです。いかがお取り計らいいたしましょうか。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。31 番、片山評議員、どうぞ。

○片山評議員 評議員会議長についてですが、前執行部に引き続きまして、歯科医学そして歯科医療分野で豊富な知識と経験をお持ちでいらっしゃいます、日本口腔インプラント学会選出の東京歯科大学教授、矢島安朝先生を推挙したいと思っております。また、副議長につきましては、議長に一任するのがよろしいのではないかとご提案申し上げます。よろしく申し上げます。

○仮議長（山崎一男君） ただいま片山評議員より、矢島安朝先生を議長にご推挙し、副議長の選出については議長に一任したい旨のご提案がありました。そのほかに何かご意見はありませんか。よろしいでしょうか。

ご意見がないようでしたら、これで発言を打ち切ります。採決に入りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長（山崎一男君） それでは、評議員会議長及び副議長の選出につきましては、矢島安朝先生を評議員会議長とし、副議長につきましては議長に一任することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○仮議長（山崎一男君） ありがとうございます。賛成多数。よって、矢島安朝先生を評議員会議長として決定させていただきます。また、副議長に選出につきましては、議長に一任することと決定いたしました。

それでは、ここで私の役目を終わらせていただきます。矢島議長と交代いたします。評議員の先生方、円滑なる議事運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、矢島先生、ご登壇をお願いいたします。

○議長（矢島安朝君） 矢島でございます。一言ご挨拶をさせていただきます。まずは、山崎先生、仮議長をお務めいただきまして、誠にありがとうございました。

そして、このたび、この評議員会の議長を、皆様方からのご推挙を賜りまして、こういう形でさせていただくことを、大変光栄だと思っております。

責任の重さは当然でございますが、私、議長といたしまして、微力ながら誠心誠意努力して、日本歯科医学会の発展に少しでも寄与したいというふうに思っております。

また同時に、先生方のお力をお借りしまして、円滑なる議事運営を進めてまいりたいと思っております。皆様方、今後ともご指導、ご鞭撻をいただきまして、この日本歯科医学会評議員会が円滑に進むようお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、失礼して、着席させていただきます。

副議長の選出ですが、議長一任をいただいておりますので、僭越ではございますが、私、議長より副議長を指名させていただきたいと思っております。私が臨床系ですので、副議長には、ぜひ基礎系の方をお願いしたいと思っております。つきましては、歯科基礎医学会選出、昭和大学歯学部教授でいらっしゃる井上富雄先生に、副議長をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。それでは、井上先生を副議長として決定させていただきます。

井上先生、ご登壇をお願いいたします。

では、井上先生に、一言ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（井上富雄君） 昭和大学の井上でございます。ただいま矢島議長よりご指名い

ただき、また、評議員の先生方よりご承認賜りました。評議員会副議長に選ばれましたことは、この上なく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感いたしている次第でございます。

幸いにいたしまして、優れた矢島議長のもと、本評議員会が公正に、しかも円滑に運営されますよう、及ばずながら、誠心誠意努力したいと存じております。

皆様方の絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

## ○物故会員に対する黙祷

○議長（矢島安朝君） それでは、日程に従いまして、会議を進めさせていただきたいと思えます。「日程 4. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

それでは、前日本歯科医師会会長の山科透先生、並びに元日本歯科医学会総務理事の見明清先生をはじめとする、物故されました会員の方々に対し弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。

それでは、ご起立をお願いいたします。

ご冥福をお祈りいたしまして、黙祷を捧げます。黙祷始め。

ありがとうございました。ご着席ください。

## ○挨拶

○議長（矢島安朝君） 引き続きまして、「日程 5. 挨拶」に入ります。住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 日本歯科医師会会長の委嘱を受けまして、本年 7 月 1 日に会長に就任いたしました住友雅人です。

新しい役員構成で、令和 3 年 6 月 30 日まで、日本歯科医学会の運営に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。2013 年に、初めて会長に就任し、新しい事業に手をつけ、多くの方々のご協力で、これまでの 3 期で区切りがついたものもございます。

後ほど、会長報告で新規に始める事業につきましてはお話をいたしますが、今期も継続している最も大きな事業は、2021 年 9 月 23 日から 25 日に開催する、第 24 回日本歯科医

学会学術大会であります。

ここで、改めてお願いいたしますが、この期間は、地区の歯科医師会、各分科会におかれましては、何の事業企画も入れないでくださいとお願いしているところであります。

既に、この期間に学術大会を入れている地区歯科医師会が1つ、分科会が13あります。これは困ったことではありません。第24回大会とそれぞれの学術大会を併催するとして、手を挙げてくださったところでございます。

また、今回はすべての地区歯科医師会と分科会から、大々的に学術プログラムの公募を行います。本年12月から公募を開始いたしますので、多くのプログラム企画への応募をお願いします。

また現在、大会ポスター作成の最終段階に入っております。本年中には、皆様のお手元にお届けします。楽しみにしておいてください。

準備委員会も、今期から一部メンバーが新しくなりました。準備委員会は裏方であり、主役は会員の皆様方でございます。多くの地区歯科医師会から、そして分科会からご参加いただき、歯科界の一大祭りを大いに盛り上げていただきたく存じます。よろしく願いいたします。

以上、会長挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

次に、日本歯科医師会副会長、柳川忠廣先生にご挨拶をいただきたいと存じます。柳川先生、よろしく願いいたします。

○柳川日本歯科医師会副会長 皆様、こんにちは。ご紹介いただきました柳川でございます。本日は、堀会長が別の公務で伺えませんでしたので、かわりに一言ご挨拶を申し上げます。

まず、第101回日本歯科医学会の臨時評議員会開催、誠におめでとうございます。先生方には、特に、私ども日本歯科医師会と、都道府県歯科医師会の生涯研修事業に、日ごろより大変ご協力をいただいております。改めて御礼を申し上げます。

また、専門分科会、認定分科会のほかに、本日は、日本歯科医師会の7地区からの評議員もご出席と伺っております。実は、私も今期初めて評議員になったので、後ほどそっちへ移ります。

生涯研修事業の話申し上げましたけれども、専門医制が議論される中で、日本歯科医師会の6万5,000の会員のうち、ほとんどは専門医を目指すということはありませんが、

この生涯研修事業は非常に重要で、医科、薬科に先駆けて、グランドデザインを示して始めた事業で、既に昭和の時代からですので、歴史を重ねております。先生方のご協力を引き続きお願い申し上げたいと思います。

最近では、医科、歯科、両方の分野で、シームレスな医師や歯科医師の養成がテーマになってございます。歯学教育の中には、教養試験がございます。それから、国家試験、さらに臨床研修、それから生涯研修、この一貫性については、以前から私ども日本歯科医師会が非常に重要であると、各方面に申し上げているところでございます。

現在は教養試験、CBT、OSCEの公的な位置づけを高めるであるとか、さらには、その後の診療型の臨床実習がやりやすくなるようにというような議論も始まっております。これは医科と同じように始まっておりますので、そこにも参加しているところでございます。

また、その先のことについていいのかわかりませんが、専門性につきましては、ご承知のように、日本歯科専門医機構が発足して、1年以上経って、専門性を持つ多くの学会の皆様が参画されているということでございます。

歯科は単科で、開業医が多いんですが、それにふさわしい専門性、国民や歯科医師から見やすい専門性の構築を目指していらっしゃると思いますので、そこにもまた議論に参加させていただいておりますが、非常に期待しているところでございます。

話は変わりますが、先週、歯科の概算医療費が発表になりました。大体この時期に発表になるんですけども、2兆9,712億円ということで、山頂に近いところまで来ております。前年度比で申し上げますと、560億円の増加で、多分金パラ分が10数%ありますが0.69%、改定の財源が207億円であったことを思うと、560億円というのは健闘したというふうに言えると思います。十分とは考えておりませんが、その中でも、学会の皆様の研究開発、業界を含めたものが含まれていると思います。

今後もアカデミアの皆様がしっかり研究開発していただいて、業界も含めて、円滑な保険の導入ですとか、臨床導入が促され、結果的に国民の健康増進につながるというのがあるべき姿であると思いますので、各学会の皆様におかれましては、引き続きご尽力をお願い申し上げたいと思います。

また、結びになりますが、日本歯科医学会のますますのご発展をご祈念申し上げまして、日本歯科医師会からの挨拶にかえます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(矢島安朝君) 柳川先生ありがとうございました。なお、柳川先生は本学会評議員でもございますので、引き続き、評議員としてのご出席をよろしくお願いいたします。

## ○役員紹介

○議長（矢島安朝君） 続きまして、「日程 6. 役員紹介」に入りたいと存じます。  
執行部、よろしく申し上げます。

○小林総務理事 それでは、日本歯科医学会の役員の紹介をさせていただきます。  
会長、住友雅人先生。副会長、松村英雄先生。副会長、川口陽子先生。  
総務理事、私、小林隆太郎。

続きまして、常任理事、尾松素樹先生。神田晋爾先生。石井信之先生。中村雅典先生。  
古郷幹彦先生。山下喜久先生。木本茂成先生。佐藤裕二先生。河野文昭先生。宮崎隆先生。

なお、本日欠席されております先生お二人、弘中祥司先生、村上伸也先生でございます。

続きまして、理事の先生方をご紹介します。佐藤真奈美先生。田上順次先生。大川  
周治先生。今里聡先生。浅海淳一先生。渋谷鑛先生。尾崎哲則先生。金子明寛先生。野本  
たかと先生。近藤壽郎先生。前田初彦先生。宮崎真至先生。阿南壽先生。富士谷盛興先生。  
安井利一先生。本日、ご欠席の先生が 3 名おります。森山啓司先生。宮脇卓也先生。今井  
裕先生でございます。

以上です。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

## ○報告

○議長（矢島安朝君） それでは、「日程 7. 報告」に入りたいと存じます。まず、(1) 一  
般会務報告を、小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、一般会務報告をさせていただきます。

この内容は、令和元年 7 月 1 日から 9 月 23 日現在までの内容でございます。

本日の資料 12 ページ、資料 1 となっております。内容を読み上げさせていただきます。

まず、7 月 5 日、学会四役予定者打合わせ会を開催し、次の事項につきまして協議いた  
しました。第 1 回理事会の運営について、役員派遣について、日本小児歯科学会からの要  
望、これは 2020 年度の診療報酬改定に向けた意見書についての協議でございます。令和  
2 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞、若手科学者賞及び研究支援賞受賞候  
補者の推薦について、第 25 回日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会に対する後  
援名義の貸与について協議いたしました。

7月10日、学会第1回理事会が開催され、次の事項に関して協議いたしました。役員の前位の決定について、副会長、総務理事、常任理事及び理事の業務分担について、理事会、常任理事会等の開催・運営について、常任理事会等への委任事項について、顕彰審議会委員及び選挙管理委員会委員の委嘱について、常置委員会委員の委嘱について、臨時委員会等の設置並びに委員の委嘱について、関連団体との連携強化について、事務引継について、学会役員就任の挨拶状について、本日の学会第101回臨時評議員会の内容についても協議いたしました。評議員会議長及び副議長の選出について、学会顧問の委嘱について、日本歯科医学会専門分科会加入申請に関する公示について、日本歯科医学会認定分科会登録申請に関する公示について行いました。

続きまして、8月21日、学会第3回重点研究委員会を開催し、次の事項につきまして協議いたしました。2040年への歯科イノベーションロードマップについてでございます。

続きまして、13ページになります。8月26日、学会第1回日本歯科医学会誌編集委員会を開催し、次の事項について協議いたしました。正・副委員長の互選について、委員会の運営について、日本歯科医学会誌第39巻の編集について、日本歯科医学会誌特別企画「座談会」について行いました。委員長には、日本歯科大学生命歯学部教授の松野先生が就任されております。

8月28日、第35回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」が開催されました。8題の口頭発表並びにポスター発表が行われました。

同日、第1回学術研究委員会を開催し、次の事項につきまして協議いたしました。正・副委員長の互選について、学術研究委員会の運営について、第35回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い（令和元年度）」の優秀発表賞の選考について行いました。委員長につきましては、上條先生が選出されております。

9月11日、学会第1回四役協議会が開催され、次の事項を協議いたしました。本日行われています第101回臨時評議員会の運営について、専門・認定分科会資格審査委員会への諮問について、顕彰審議会への諮問について、第35回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い（令和元年度）」優秀発表賞について、今後の学会ホームページの運営方針について、「有病者歯科医療実践のためのスキルアップセミナー」提案書の送付について、グローバルタバコフリーサミットに対する後援名義の貸与について、日本法歯科医学会第14回学術大会に対する後援名義の貸与について協議を行いました。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、(2) 第 24 回日本歯科医学会学術大会報告を、大会準備委員長の松村先生からお願いしたいというふうに思います。

○松村第 24 回日本歯科医学会学術大会準備委員長 それでは、資料 16 ページをご覧ください。資料 2 と記載がございます。

本評議員会は、新任の先生方も多数出席されておりますので、前期の評議員会までに決定した事項も含めて、報告をいたしたいと思えます。

まず、この 16 ページに記載した第 24 回日本歯科医学会学術大会趣意書でございますが、前期の準備委員会、常任委員会の審議を経て、ご覧のような趣意書が調っております。この第 24 回大会の趣意書、それから、次のページの計画概要、これは今のところ（案）と書いてございますが、一部後援団体等が確定しておりません関係で、（案）がまだついておりますが、1.名称、2.メインテーマ、3.主催あたりは、ほぼ確定というふうにお考えください。

第 24 回日本歯科医学会学術大会ということで、前回までと多少異なる点がございまして、「日本歯科医学会総会」という単語を、「日本歯科医学会学術大会」という公式の表示に変更させていただいております。

メインテーマは「逆転の発想 歯科界 2040 年への挑戦」でございます。

それから、後ほど会長報告で、ご説明があるやもしれませんが、メインテーマに「歯科界 2040 年への挑戦」という単語を挙げております。会長からは、メインテーマについては報告されないということですので、この場でメインテーマと、それから、次のシンボルマークについてもご覧いただきたいと思えます。

次のページのシンボルマークですが、これは横置きになっておりますが、「24th JADS」というところで、2021 年の方向に「Back Casting」と書かれていて、2040 年の方向に「Forward Casting」というふうに書かれております。コンセプトをその下に 3 行で記載してございまして、こちらの方は既にホームページにアップされております。本学会ホームページを開いていただきますと、トップページのほぼ中央に、今のところ赤い文字なんですが、「第 24 回日本歯科医学会学術大会のご案内」というカラムがございます。それから、トップページの右側に、このシンボルマークが載っているバナーがはってある状態になっております。

会期につきましては、2021 年 9 月 23 日から 25 日まで、東京オリンピックの開催が

2020年ですので、その年を避けて、従来の4年に1回の大会から、前回から5年後ということで、1年後ろにずらした形で開催というふうになっております。

会場は、パシフィコ横浜でございます。

そして、行事としては、従来の大会と同様でございますが、少し変更もございますので、そのあたりの変更点は、後ほど説明させていただきます。

9に書いてございます「併催学術大会」というのが大きな変更点でございます。

これらの大会を運営するにあたって、19ページをご覧くださいますと、準備委員会が結成されております。従来の大会と異なりますところは、主幹校が本大会ではなしということが最大の変更点でございます。従来の大会は大学に主幹校をお願いして、主幹校の中で、常任委員会を結成していただいております。

本大会は、主催団体は、日本歯科医師会、日本歯科医学会というところに変更はない訳ですが、ご覧のように、常任委員会を、日本歯科医師会、日本歯科医学会の役員等で結成しているという組織の構成になっております。

そして、プログラムを編成するにあたって、中央から下の方、学術部会の中に、分科会プログラム担当チーム、それから、その下方に、日本歯科医師会プログラム担当チームを編成しております。

そして、20ページに移っていただきますと、先ほどからご説明しておりますとおり、変更点のところ、それを含めてプログラムが編成されていくという運びとなっております。具体的には20ページの下方、第24回日本歯科医学会学術大会における併催行事というところをご覧くださいますと、従来の大会との変更点で、右側の方に「(併催)」と2行で記載してございます。本大会の併催の申し込みは、既に前年度から今年度の初めにかけて締め切っておりますが、中ほどから上の方に記載がございます専門分科会、認定分科会、地区歯科医師会の団体から併催の申し込みをいただいております。

その場合に、併催団体は、この評議員会終了後、10階会議室にて説明会を開催させていただく予定なんです、併催団体独自のポスターディスカッションを提出することができるということでございます。このポスターディスカッションは、本大会のポスターセッションと違いまして、座長ありという形で運営をしております。

そして、残りの部分に関しましては、公募セッションというところから、併催団体も独自のプログラムの中に組み込んでいただくとか、そういった形で、第24回学術大会を開催、そして併催を行っていく予定でございます。

少しわかりにくい点もあろうかと存じますが、ご質問等ございましたら、事務局までお問合せいただけましたら、なるべく丁寧に回答を差し上げる予定でございます。

以上が、第 24 回日本歯科医学会学術大会に対する現在のところまでの説明でございますが、本日この評議員会終了後、専門分科会、認定分科会、地区歯科医師会、20 ページの上方に記載の団体に対しまして、説明させていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、(3) 会計現況報告を、神田常任理事よりお願いいたします。

○神田常任理事 それでは、会計現況報告を行います。

21 ページ、資料番号 3 をお開きください。

令和元年度学会会計収支計算書、現況報告です。これは平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 8 月 31 日までの 5 カ月間の会計現況です。なお、この収支計算書の中では、款項の項目表示は省略してございます。

それでは、まず、「1.事業活動収入」の合計は 53 万 2,500 円余でございます。(2) 専門・認定分科会分担金収入、これは 8 月末現在、51 万円で執行率は 13.7%となっています。

続いて、「2.事業活動支出」ですが、(1) 事業費の支出は、1,837 万 3,000 円余で、執行率は 18.6%となっています。主な支出項目については、会誌関係費支出 25 万 8,000 円の執行で、執行率は 9.4%です。これは日本歯学医学会誌の別冊「子どもの食を育む歯科からのアプローチ」の印刷費であります。

次に、学術研究関係費は 1,255 万 6,000 円余の執行で、執行率は 33.8%となっています。内容は、プロジェクト研究の研究費であります。

内外渉外費支出は 30 万 9,000 円余の執行で、執行率は 17.2%となっています。主な支出内容としては、各分科会総会学術大会への出席に伴う出張旅費及びお祝い金であります。

続きまして、人件費支出、これは 471 万 8,000 円余の執行で、執行率としては 39.7%となっています。これは職員の諸給与及び社会保険料等に係る支出であります。

次に、(2) 管理費支出ですが、1,211 万 4,000 円余で、執行率は 29.2%となっております。支出項目として、会議費支出が 690 万 6,000 円余の執行で、執行率は 29.7%、事務費支出は 520 万 7,000 円余の執行で、29.2%の執行となっています。

(3) 他会計への繰越金支出は未執行です。

したがって、事業活動支出の合計は 3,048 万 7,000 円余で、執行率は 19.7%であります。

よって、事業活動収支差額はマイナス 2,995 万 5,000 円余でございます。

以上、報告いたします。

次に、次のページをめくっていただきまして、これは 8 月末現在の第 24 回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書です。

まず、「1.事業活動収入」の合計は、34 円です。雑収入は、学術大会会計の普通預金の利息として 34 円、執行率は 1.7%です。

続いて、「2.事業活動支出」のうち、事業費支出は、大会準備費支出、大会運営費支出、事後処理費支出並びに広告取扱手数料支出は、名目予算上で動きはございません。

次に、(2) 管理費支出は 10 万 4,000 円余の執行で、執行率は 0.9%となっております。主な支出項目は、第 1 回大会記念誌担当チームを開催したところによる旅費であります。

(3) 他会計への繰入金支出は、科目存置であり、未執行であります。

したがって、事業活動支出の合計は 10 万 4,000 円余でございます。

よって、事業活動収支差額は、マイナス 10 万 4,000 円余となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして (4) 会長報告を、住友会長よりお願いしたいと存じます。

○住友会長 座ったままで失礼いたします。

右上に 4 と書いてございます、別添の資料でございます。その中には、綴じ込んでございません。日本歯科医学会第 101 回臨時評議員会、犬の話を副会長がするのかと思ったら、違ったようでございました。今日は第 101 回臨時評議員会で、私の報告資料でございます。

まず、ページをあけていただいて、この体系図は、いろいろな分科会にお邪魔したときに、これを持って説明させていただいておりますが、今期の事業をなすための委員会、協議会、この仕組みになってございます。

日本歯科医学会事業体系図の下に、四役協議会、常任理事会、理事会、評議員会、代表者会議というのがございます。私が就任して、当時、大久保満男先生が日本歯科医師会会長だったときに、20%のコスト削減が言われました。

そこで、常任理事会等、理事会もそうですけれども、回数が大変多かったのですが、四役協議会という、四役でかなりの検討をするということになりまして、常任理事会、理事会の回数を減らして、ある程度出費も抑えました。

常置委員会は、左端に書いてございますが、学会誌の編集委員会、既に第1回が開催されましたけれども、今回も特別企画、座談会を開催いたします。テーマはイノベーションに関するもので、今年と来年に続いて行う予定でございます。それから、英文雑誌編集委員会、歯科学術用語集の発行に携わった歯科学術用語委員会、それから、学術研究委員会、それから、学術講演会ですが、以前はチームを組んで全国を回っていましたが、数年前から、日本歯科医師会の企画とかぶるということで、経費削減もございまして、学術講演会は、何らかのそのときの話題についての講演会を開催するということにしました。執行部側のテーマは決まっておりますので、委員会にそれを諮問する予定でございます。

次に、右の顕彰審議会、選挙管理会は常置ではございませんが、これは常置に値するものであります。

次に、医療関連ということで、ガイドラインライブラリー協議会というのがございます。これは、従前とは少し形は違っておりますが、そのまま協議会を続けております。

研究倫理審査委員会並びに利益相反委員会、これは主として日本歯科医師会や8020推進財団からの研究に対する倫理審査依頼があった場合、本委員会で審査を行っております。

歯科医療協議会、これは学会の大きなウエートを占めるところで、皆様方の学会からいただきました医療技術評価提案書、これをここでチェックさせていただいて、そしてやりとりをして、今年は6月半ばだと思いましたが、厚生労働省に取りまとめて提出させていただきました。

それから、次に、一番下、赤の矢印があります。新歯科医療提供検討委員会というのを設けました。検討項目の1つは、日本歯科医師会にもあります、歯科医師の働き方改革ボードで検討しています、いわゆる働き方改革についてでございます。これは日本歯科医学会には、これについて検討しろという話は、国からまいりませんでした。しかし、本学会でも、やはりこれは検討しておくべきであるという意見がございまして、新歯科医療提供検討委員会で、既に日本歯科医師会は、歯科医師の勤務実態等の調査研究について、ボードから、それと日本歯科総合研究機構から発出されておりますので、これをしっかり読み込んで、日本歯科医学会としての提言を日本歯科医師会にもお出しして、一緒に検討して世に発出しようということでございます。

それから、もう一つの検討項目は、専門職、専門医の構成からなる多機能の診療所、これは日歯のボードの中にも書き込まれてございますが、1.5次医療機関、すなわち専門職で、大型という言い方ではなくて、多機能、いろいろな分野の歯科診療にあたるというこ

とで、今後これを推進していく。これによって、仕事の勤務のシフトも専門職を持っていることによって組めるのではないか。女性にも、これは非常に向いているかもしれません。ですから、そういう意味で、この1.5次医療機関のモデルケースになるところを何個か見つけて、そして、今後この形を提案していくということで、この新歯科医療提供検討委員会にこれらを諮問する予定でございます。

専門・認定分科会資格審査委員会は既に開催しておりますが、認定分科会にできるだけ多くの学会から登録申請をいただきたい。また、そこからステップアップして、専門分科会を目指していただきたいということでございますが、認定分科会への登録審査、専門分科会への加入審査を行うのが本委員会でございます。

それから、イノベーションですが、歯科医療技術革新推進協議会にて、日本歯科商工協会のメンバーとともに、5年ごとに産業ビジョンを取りまとめて、世に発出しております。

ただ、これは、今、厚生労働省が5年ごとの医療機器等の産業ビジョンの発出がなされておられません。しかし、我々としては、5年ごとに取りまとめていくということで、現在、皆様方が学術大会で発表しています抄録等について、歯科医療技術革新推進協議会で検討させていただいて、今後この歯科界でいいテーマになるもの、開発を進めるべき、そういうものを抄録の中から抽出して、そして取りまとめております。

今、大変力を入れているところが、重点研究委員会でございます。前期の重点研究委員では、いわゆる子どもの食に関する問題点について検討し、それが新病名として口腔機能発達不全症という形で保険収載されました。これは、今年の3月をもって各分科会、対象としては日本小児歯科学会、日本障害者歯科学会にお戻しして、次のステップで授乳、離乳等について、歯科がどのように関係するかということを検討されているとお聞きしています。

我々は、27学会から156項目いただきましたイノベーションについて整理し、今、それを分類して、そしてロードマップの中に落とし込んで、これから新聞、プロモーション等、いろいろな手法でもって世に発出していくということでございます。これは、目標として2021年の第24回日本歯科医学会学術大会で、大々的に発出するつもりですが、その前にその機運をできるだけ高めたいと思っております。

それからもう一つは教育関連でございますけれども、歯科のコンプライアンスというのが社会でいろいろ言われます。世の中にある医療に関係するだけではないコンプライアンスを、まず調査し、そしてそれを整理して、例えば、卒前のカリキュラムに入れていた

だく。それから、専門医の資格基準の中にも、そういうものを入れていただく、その研修を共通研修として行って入れていただくという形で、普及させたいという思いがあります。

したがって、これを調査、整理し、そして発出する委員会として、新しくコンプライアンス調査・普及委員会、これは古くて新しいというか、いつもこういう話が出てまいります。徹底して、今後、本学会の一つのポイントとし、歯科界のコンプライアンスの向上、遵守のために、この委員会を設けました。

こういう形で、委員会の事業体系がなされ、その委員会が次のページにございますが、まだ委員長、副委員長が決定していないところは、まだ会議が開かれていないということでございます。

それから、委員がすべて埋まっていないところは、委員候補はあるんですが、まだ承諾をいただいているということなので、これを早急に決定して、そして日程調整をし、いろいろ事業に関して私の方から諮問し、事業に取り組んでももらいたいと思っております。

それから、話が少し飛びますが、本体の資料の14ページをお開けください。

14ページに、日本歯科医学会役員業務分担というのがございます。こちらの体系図とかなりリンクしている訳ですけれども、各委員会の委員長が評議員会に出席して、事業内容について説明することはございません。各委員会の担当役員が、6月開催の評議員会で前年度の事業報告をしていただきます。担当役員は、その委員会に出席していただいて、アドバイスをしたり、またそこで意見を述べたりして、委員会のサポートをしていただきたく存じます。

それから、15ページをおあけください。

これが、既にこちらの方で決めさせていただきました、日本歯科医学会令和元年度諸会議開催予定でございます。先ほど言いました四役協議会、常任理事会、理事会、そして評議員会、次回の102回評議員会は、既に令和2年2月17日の午後2時からと決定してございますので、ご確認いただきたいと存じます。

以上をもって、会長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございました。

続きまして、(5)日本学術会議報告を、日本学術会議歯学委員会委員長の丹沢秀樹先生よりお願いいたします。

○丹沢日本学術会議歯学委員会委員長 皆様、いつもお世話になっております。日本学術会議の丹沢でございます。

学術会議では、数十億円～数百億円、あるいは数千億円という日本の大型研究の文科省のロードマップというのをつくる訳ですけれども、10年間ぐらいにわたり、どういう研究をいつやっていくかという大きな計画、その候補となる大型研究のマスタープランというものの審査をやっておりまして、本年9月14、15、16日の3日間、54課題すべての科学分野から出た審査をいたしまして、そこから20題新しく課題を選んで、歯学の方は、既に実績で、このマスタープランに採用されることが決まっておりますので、全体として30題のプランが、文科省に提示されることとなります。

今、その選出の最終的な作業、もう点数はついてはいるんですけれども、上部の委員会の方で、それを作成しています。問題は、その後、マスタープランからロードマップに入るためのヒアリングに前回はかかったんですけれども、実際にはヒアリングされなくて終わってしまったんですが、まず、ヒアリングに入って、何とかロードマップに入りたいということで、何か関係するようなことで、そういうお話がありましたら、ぜひ皆様にもご協力をいただいて、歯学界の研究あるいは研究拠点というものが構築できればと思っております。

なお、ロードマップの方にかかれば、先駆けとかいろいろな、計画そのものじゃなくても、結構大きなお金がついてはいるんですね。ですから、ぜひ頑張ればと思っております。

それから、申し訳ないんですけれども、第24回日本歯科医学会学術大会の後援団体に日本学術会議が入っております、手続については、また事務局と連携して、後援団体として入れさせていただければと思っております。お礼と、今後、頑張ってお手続いたしますので、引き続き、よろしく願いいたします。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、その他の報告事項について、執行部よりご報告をお願いいたします。

○小林総務理事 では、1つ追加いたします。先ほど、会長報告でございました資料の15ページ、資料1③になります。日本歯科医学会令和元年度諸会議開催予定について先ほど会長より報告ございました。

この内容につきましては、令和元年度ですので、令和2年3月までの予定を記載しております。注-2に記載しておりますが、令和2年4月以降の諸会議開催予定につきましては、本年12月を目途に決定する運びとしておりますので、ご報告申し上げます。

以上です。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

それでは、ここで、ご報告に対する質問をお受けいたします。なお、質問のある評議員の先生方は、挙手をしていただきまして、議長が指名いたしますので、最初に、議席番号とお名前を述べていただいてからご発言をお願いいたします。

ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

大分議事がスムーズに進んでおりますので、ご質問がありましたらどうぞ、ご遠慮なくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして「日程 7. 報告」は終了いたしました。

## ○議事

○議長（矢島安朝君） 続きまして、「日程 8. 議事」に入りたいと思います。

### ○第 2 号議案 学会顧問の委嘱

○議長（矢島安朝君） 「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」を議題とさせていただきます。

「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」の提案説明を、小林総務理事をお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

座らせていただきます。

この議案は、日本歯科医学会規程第 10 条の規定に基づき、本学会顧問の委嘱を行うものです。

本執行部としましては、今後の本学会会務運営の効率化と円滑化を図る観点から、歯科医学、歯科医療の経験豊富な黒崎紀正先生に顧問を委嘱し、ご就任いただきたいと思います。

また、任期につきましては、令和元年 7 月 1 日より令和 3 年 6 月 30 日までの 2 年間となります。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

それでは、「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」についての質問をお受けいたします。

ご質問のある方は、挙手を願います。よろしいでしょうか。

なければ、ここで審議を打ち切りまして、採決に入りたいと存じます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢島安朝君） 異議がないようでございますので、採決いたします。

「第2号議案 学会顧問の委嘱」に、ご賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（矢島安朝君） 賛成多数。よって、「第2号議案 学会顧問の委嘱」は可決確定いたしました。

議事は、すべてこれで終了いたしました。

## ○協議

○議長（矢島安朝君） 引き続き、これより「日程9. 協議」に入ります。

(1) 学会会務運営について、執行部よりご提案はございますでしょうか。

○小林総務理事 特にございません。

○議長（矢島安朝君） 承知いたしました。

それでは、(2) その他、評議員の皆様からのご提案、ご意見等がございますでしょうか。どうぞ、手を挙げていただいて、ご発言いただければと思います。

いかがでしょうか。ご質問のない評議員会もかなり寂しいと思います。

ご提案でも構いません、ご意見等でも構いませんので、いかがでしょうか。

○住友会長 1つ言い忘れました。今まであった2つの委員会、これをクローズしました。

1つは、専門医制協議会。これは日本歯科専門医機構が設立されたゆえに、本学会で行っている専門医制協議会の予備審査的なものでございますが、ここをクローズさせていただきました。

もう1つは、広報委員会。広報委員会のない組織があるのかと言われるかもしれませんが、広報委員会に諮問して答申を待っていると、全然スピード感はないんですね。

したがって、四役協議会という我々四役で行っているいろいろな新しいことを皆様方にお伝えするという事で、事務局を通してホームページの更新を非常に素早く、スピード感を持ってやるようにしてございます。

日本歯科医学会のホームページに、ぜひ先生方の分科会、リンクを貼っていただきたい。前をお願いして既に貼ってくださっているところはございますが、私が各分科会の理事懇談会に行ってお話をして、理事者は会員に伝えていただけるはずだと思っているけれども、会員の方々がご存じない情報というのはたくさんございます。それは、いろいろな事情で仕方ないとは思いますが、ぜひ会員が、先生たちの学会から日本歯科医学会にアクセス

できるような、そういうリンクを貼っていただいて、情報伝達をさせていただきたいと、かように思っております。何卒よろしくお願いいたします。

議長、時間をありがとうございました。

○議長（矢島安朝君） ご発言に対してでも構いません。ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

執行部、追加発言等はございますか。

よろしいでしょうか。

ご提案等がないようでございますので、これをもちまして協議を終了いたします。

以上をもちまして、第 101 回臨時評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。

会議の議事運営に皆様のご協力を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。

## ○閉会の辞

○議長（矢島安朝君） それでは、閉会の辞を川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本日は長時間にわたりまして慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。

本会議では、評議員会議長及び副議長をご選出いただき、新しい議長及び副議長のもと、学会顧問の委嘱についてご承認いただきました。

私ども執行部は任期の 2 年間、会務運営に全力を尽くす所存でございます。今後とも評議員の先生方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この日本歯科医学会は、専門分科会が 25、認定分科会が 18、計 43 の歯科の専門学術団体からできております。歯の数が 32 本なのに、分科会がその数よりも多い 43 ございます。研究するにあたっては、非常に細かく見ていくことが必要になるかと思いますが、患者さんの歯科医療を行う上では、1 つに固まって、分けないで、全体として見ていくということが大事だと思います。

今期の住友会長の方針としては、分科会同士の横糸づくりをしていこうというお考えがあります。この日本歯科医学会を、英語で JADS (Japanese Association for Dental Science) と言いますけれども、決して複数形の「Dental Scienceis」ではありません。歯科の専門学会が 1 つになって、国民の歯科の健康、体の健康のために尽くすように、皆様と一緒にこれから日本歯科医学会でまとまっていきたいと思っております。

それでは、本日は大変貴重なお時間を割いていただきましたことを、改めて感謝申し上げます。これで、閉会の辞とさせていただきます。本当にありがとうございました。(拍手)

午後 3 時 17 分閉会

第 101 回臨時評議員会

議事録署名人 松 野 智 宣 ⑩

同 重 城 正 敏 ⑩